

2024(令和6)年度予算要求要望

2023年7月

公益社団法人 日本医師会



概算要求

1. 新型コロナウイルス感染症等への予算確保
2. 働き方改革への予算確保
3. 地域医療への予算確保
4. 医療DXの適切な推進のための予算確保

1. 新型コロナウイルス感染症等への予算確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、経済活動、社会活動等、国家の成長を支えるあらゆる活動が安全・安心な医療提供体制のもとに成り立っていることが証明された。

次期医療計画「5疾病6事業」における新興感染症等対策の前倒し実施により、いかなる感染症のまん延が起きても、感染症以外の医療も確保しつつ、必要な方に必要な医療を安定的に提供することができる体制を構築する必要がある。

このため、予算面においても、これまで実施されてきた新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて財源を確保し、施策の強化・拡充に資することを求める。

また、補助制度の簡素化や迅速な交付等を求める。

- (1) 新興感染症まん延に備えた体制づくりへの支援及び新型コロナウイルス感染症への体制の拡充
- (2) 新興感染症患者及び新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の拡充
- (3) 協定締結医療機関の個人防護用具(PPE)の備蓄等諸経費の支援
- (4) 検査キットや治療薬等、必要な物資の備蓄・供給体制の構築
- (5) 新興感染症以外の通常医療を分担する医療機関(救急医療、周産期・小児科、人工透析、がん等)への支援
- (6) 新興感染症に対応する人材の確保、医療従事者等に対する支援、補償
- (7) ワクチン・抗ウイルス薬の開発・備蓄の拡充
- (8) 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給体制の整備
- (9) 安全な予防接種実施の推進
- (10) 感染症、予防接種に関する報告等の事務負担軽減
- (11) 国民へ正確な情報を伝えるためのメディア対策



2. 働き方改革への予算確保

2024(令和6)年度からの医師の働き方の新制度施行にむけて、様々な切り口での施策が必要であり、2024(令和6)年度以降、国民に安心・安全な医療提供体制を構築することが必要である。

このため、働き方改革について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 医師の働き方の制度の基盤整備
- (2) 教育、研究、臨床、地域医療支援を担う大学病院の働き方改革の支援
- (3) 医療従事者のタスクシェア・タスクシフト推進のための支援
- (4) 国民への“上手な医療のかかり方”の推進、啓発



3. 地域医療への予算確保

かかりつけ医機能を中心とした医療提供体制や地域包括ケアシステムの充実のため、地域医療介護総合確保基金をはじめ支援策を強化する。また、コロナ禍により医療機能の役割分担と需要の急拡大への即応体制の重要性が認識された。さらに東日本大震災等の災害の教訓を次代につなげなければならない。

感染拡大や災害等の有事に対し、強靱な医療提供体制を構築していくため、地域医療について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 地域医療介護総合確保基金の拡充及び柔軟運用
- (2) 地域医療介護総合確保基金以外の補助事業の拡充
- (3) 救急災害医療対策



4. 医療DXの適切な推進のための予算確保

国が提唱する医療DXを推進するためには、オンライン資格確認を普及させ、その基盤を全国の医療機関等を結ぶ全国医療情報プラットフォーム(以下、プラットフォーム)として、有効活用していくことが求められる。

そして、医師がこのプラットフォームを安心・安全に活用するためには、サイバーセキュリティ対策の強化及び厚生労働省の施策である保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)の活用が必須となる。

医療DXの適切な推進のために、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 医療機関等のサイバーセキュリティ対策費用支援
- (2) HPKIカードの発行支援と一層の利用環境の整備
- (3) オンライン資格確認をはじめとする医療DXの導入・維持支援
- (4) 各種情報システムの一元化の推進
- (5) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備
- (6) AI・IoT研究・開発と社会実装への支援



事項要求

次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定

事項要求

昨今の物価高騰や賃金上昇については、一時的なものではなく、恒常的に対応する必要があることから、診療報酬で対応すべきである。

6月7日開催の第8回経済財政諮問会議で「骨太の方針2023」原案が示され、その後、活発な議論が行われた結果、6月16日の閣議決定で「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う。」とされた。

物価高騰・賃金上昇に対応した社会保障関係費について、「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性」に基づいた改定が実現するよう求める。

